

ぎかいだより

題字/清見小学校6年生 ^{まつば ゆいり} 松場 唯莉 さん
清見小学校の皆さんにご協力をいただきました。

Contents

- P 2 9月定例会の報告
- P 4 一般質問
- P 8 議案審査
- P11 委員会活動報告
- P12 クローズアップ定例委員会
- P13 地域別市民意見交換会
- P14 議会トピック

№ 61
2025
11.1
AUTUMN



Title/伝統は進み続ける
— Photograph by 赤尾めぐみ

令和6年度決算を審査

令和6年度決算の一般会計については、歳入額640億5千7百万円、歳出額613億9千3百万円で26億6千4百万円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は10億6百万円となりました。

また、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療事業特別会計までの特別会計6会計については、各会計とも黒字で、水道事業会計については、純利益7千5百万円、下水道事業会計については、純利益ゼロ円となりました。

予算決算特別委員会におきましては、こうした決算の状況を踏まえ、第八次総合計画に基づく各種施策について、予算が適切かつ効率的に執行されているのか、どんな成果があったのか、令和6年度の新規・拡充事業の進捗はどうであったか、決算を次年度の事業執行や予算編成にどう生かしていくのかなど、予算と決算の連動性という観点から、決算書はもとより、主要施策実績報告書、事業評価シート、監査委員の決算及び基金の運用状況等に係る審査意見書等を参考にしながら、各常任委員会で論点整理を行い、幅広い見地から慎重に審査を行いました。

審査の結果、令和6年度高山市一般会計歳入歳出決算、令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算及び令和6年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算の3件はそれぞれ「財政調整基金の在り方について」「低所得者に対する保険料の減額について」「物価高騰下における給食費の改定について」委員間討議を行った後、起立多数で、令和6年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算などの6件については、全員一致で原案どおり認定すべきものと決しました。



総務環境委員会

問 地域おこし協力隊の成果や隊員の高山市に対する熱量は。

答 地域おこし協力隊員の皆さんは、そもそも高山に魅力を感じ、住みたいとか自然が好きだという方である。また、各団体の取り組みに賛同し応募されたこともあり、やりたいことを一緒に進めているため、よい雰囲気が進んでいる。実績面では各地域の行事に顔を出すことで広がりが出てきていることなどが効果的だと感じている。大事にしながら広げていきたい事業と考えている。

問 高山市は、環境省の脱炭素先行地域に選定され、令和6年度から5年間の事業期間で、10カ所の新規小水力発電及び3カ所の木質バイオマス熱電併給設備に取り組み2050年には市全域ゼロカーボンの実現を目指している。令和6年度は小水力発電5カ所の開発が決算審査対象となったが、具体的な地域は。また、予算額より減額されている理由は。

答 朝日地域の二又川、高根地域の濁川、水屋谷川、黍生川、久々野地域の阿多粕川の上流で進めている。令和5年に脱炭素先行地域に選定され、5年間で補助金交付額49億円と見込んでいたが、環境省による概算事業費の精査があり、対象交付額が39億円となった。

福祉文教委員会

問 令和6年度の新規事業である福祉サービス事業人材育成補助金について、利用実績は1名だった。事業の効果をどのように考えるのか。

答 当事業は、将来の福祉施設等で働く人材確保を目的としている。令和6年度の実績が少なかった要因として、周知が十分に浸透しているとは言えない現状、実習生やアルバイトをしている学生に、情報が伝わっているかどうか不明な点がある。今後は周知先や、周知のタイミングなどを検討していく。

問 令和6年度からスタートした学びの多様化教室「にじ色」を1年間運営した成果と課題は。

答 成果は、中学3年生全12名が、自分の希望する進路実現を果たすことができたことである。アンケートによると9割近くの生徒が授業がよくわかったと答えており、出席率も8割であった。課題は、個別に寄り添うことを、より充実させていくことである。



産業建設委員会

問 観光課題対策事業において、どのような課題があり対応がなされたか。

答 観光客の増加に伴うマナーの問題や発災時における観光客の危機管理対策などがあり、マナー問題には「with Respect」(ウィズ リスペクト)というキャッチフレーズを作成、提示し啓発を行った。危機管理対策には受け入れる為の計画やマニュアルの課題を整理し、現在も引き続き取り組みを行っている。

市民生活と観光振興の調和: マナー啓発看板・動画の制作 (R7.2月)

with Respect

Care for Locals, Environment, and Tradition

Walk Mindfully
Be considerate and make space for others.

Carry Your Trash
Help keep this area clean by taking it with you.

Stay Quiet
Keep noise down for neighbors after dark.

以敬相待
尊重当地居民・環境與傳統

注意言行 留意動靜・體恤週遭居民・
尊重環境 為了保持地區清潔・請將垃圾帶回至原處・
保持安靜 夜間安靜・降低音量・避免打擾居民・

배려해주세요
지역주민과 환경, 전통을 존중해주세요

이들 시에는 주의를 깊어주세요. 동행의 물건을 휴대하기 일로써 소음이 발생하지 않도록.
쓰레기는 자기에게 가져갑니다. 지역 정황을 위해 적절한 크레지는 다시 가져가주세요.
정숙성을 지켜주세요. 시간대별 소음 강도에 따라 유념해주세요.

以礼相待
尊重居民和传统, 保护环境

小心行走 当他人前时, 留意周围.
尊重环境 为了保持地区清洁, 请将垃圾带回原处.
保持安静 晚上保持安静以免打扰居民.

City of Takayama



動画

with Respect

敬意を持って

Care for Locals, Environment, and Tradition
地元の人(の生活)、環境、伝統を大切に

Walk Mindfully
周りに配慮して、譲り合って歩く

Carry Your Trash
ごみを持ち帰ることでまちをきれいに保つことに協力する

Stay Quiet
日が暮れたら、近所のためにも静かに過ごす



春節の前にマナー啓発を実施

問 令和6年度でお試しサテライトオフィス事業は終了となったが総括は。

答 平成30年度に施設設置をしてから、15社の利用があり内4社に市内事業所を設置いただいた。コロナ禍以降、各自治体等で同様の事業推進や、働き方の多様化によりオフィスが必要としない状況もあり終了することとなったが、一定の役割を果たしたと捉えている。

一般質問

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

学校給食新高山センターの整備計画について

日本共産党高山市議団
坂下美千代



問 新高山センターの整備に合わせて、今ある支所地域のセンター（一之宮、清見、久々野）を廃止し統合する計画は、食材調達や食育の面から、地域にとって大きな損失と考えるが、見直しはできないか。地元の方々や子どもたちの意見を聴くことはできないか。

答 新高山センターは、公設地方卸売市場に隣接するため、地元産の食材の利用を更に進め、食育にも力を入れていく。これまでも学校給食推進協議会での協議や地元説明会、パブリックコメントでも市民の声を聴き統合を決定した。今年3～4月に実施した保護者アンケートなど、これまでいただいた意見やこどものニーズを踏まえ取り組んでいく。

エアコンの設置について

日本共産党高山市議団
上嶋希代子



問 公共施設、特に体育館へのエアコンの設置現状は。

答 市内の小、中学校及び義務教育学校の体育館には、エアコンを設置していない。社会体育施設の体育館については、例えば中体連の県大会のような大きな大会では空調設備がないと大会が開催できないことから、今年度からビックアリーナのメインアリーナにエアコン設置を進めている。体育館全般の暑さ対策には、大型扇風機やスポットクーラーを設置し対策している。今年度は試験的に大型冷風扇機を導入し効果検証している。

小さな農家を生かす政策を

未来
松山篤夫



問 米は主食であると同時に地域のあり方にも大きく影響する作物である。国の補助は大規模農家を重視するものとなっているが、地域社会を守るうえでは小規模農家への支援が必要である。市の見解は。

答 市内の稲作の販売農家数は15年で33%減少しており、減少スピードは非常に早い。高齢化や後継者不足が進む中で、国県の補助の対象にならない小規模農家が、機械の高騰によって離農することのないよう、市では更新機械への支援を始めている。持続的な農業生産基盤につながるよう、小規模農家への支援に取り組んでいく。

持続可能な放課後児童クラブ（学童）の運営体制について

新政たかやま
中村匠郎



問 少子化の一方で共働き世帯の増加に伴い放課後児童クラブの利用者数は過去最高となった。支援員確保の課題が深刻化する中で、夏休みを含む放課後児童クラブの安定運営に向けた市の考えは。

答 保護者からは、特に夏休み期間の学童保育に対して色々なご意見を頂いている。放課後児童クラブの受入体制や運営の在り方については、児童数の状況や地域の特性に応じた持続可能な運営方法への見直しが重要である。子どもや保護者はもちろん、支援員や関係者の声を丁寧に伺い、学校関係者とも協力しながら、安心して子育てできる環境づくりに努めていく。

一般質問

一般質問は、質問のみで1人40分。質問回数は制限なしとしています。

※反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

荘川さくら学園の特色ある教育 課程及び制度の運用について

新政たかやま

平戸 芳文



問 来年度から始まる特認校制度は、学区外からの就学を認めるという画期的な仕組みだが、その準備状況はどのようなか。さらに、この制度を契機として、移住・定住へつなげるために、地域と連携した取組みをどのように進めていくのか。

答 荘川さくら学園を広く知ってもらえるよう、児童生徒や保護者を対象とした、オープンスクールを10月と11月に2回実施し、施設のみならず授業も公開する予定。高山市内をはじめ、県内外へも周知することを計画している。地域と連携し、更なる魅力づくりに努めていく。

増加する民泊に対して の市の考え方について

新政たかやま

水野 千恵子



問 民泊・ゲストハウスがいつの間にか近所にオープンしていることに、地域から不安の声が多く聞かれる。ゴミや騒音問題等のトラブルが起きた際には、すぐ対処できる管理者が常駐することが求められる。良質な民泊提供のために、ガイドラインを見直すことはできないか。

答 現在、市内の民泊は36軒。ここ数年で急に増えた状況。平成30年に作成した「高山市民泊ガイド」の作成時から状況が変わってきており、現在の状況に合った内容への見直しが必要と考えている。早急に関係機関と連携し取り組む。



NPO法人高山おもちゃ病院 への市の支援について

新政たかやま

西田 稔



問 市は循環型社会形成に向け3Rを推進するというが、高山おもちゃ病院が活動拠点にしている資源リサイクルセンターの敷地内で、今後も作業が継続できるよう支援できないか。

答 おもちゃ病院の作業場所については、当面、現在の場所で行っていただけるが、不用品リフォームセンター等の資源化施設は老朽化が進んでいるため、資源リサイクルセンター全体の整備計画の中で、作業ができる場所についても検討していく。



農業について

新政たかやま

榎 隆 司



問 農業従事者が減少するなか、農作業を行う人材確保が必要ではないか。

答 人手不足の状況下において、国や県の支援要件を外れても農業従事を希望される方が農業に関わっていただける方法について研究していく。

問 効率的な営農をしていくために圃場整備が必要ではないか。

答 圃場整備は農地の形状を変更させる事業であることから、地域全体の合意形成が必要である。地域一体となった圃場整備の意向があれば、県と協議を進めて行く。



一般質問

一般質問は、質問と答弁がかみ合うことで分かりやすく充実した議論となるよう、原則としてあらかじめ通告しておくこととなっています。

高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例について

みんなで未来をつくる会

丸山 純平



問 施行からおおよそ20年が経過するが、路上喫煙禁止区域の範囲は従来のままで妥当なのか。また、過料額の見直しや徴収方法の改善を行い、条例改正を含めて検討するべきではないか。

答 路上喫煙禁止区域は条例施行規則において定めており、平成20年4月に施行されてから、変更はしていない。しかしながら当時とは状況が変化しており、喫煙に対する苦情やご意見も継続的にいただいている。ご意見や地域の実情を踏まえて、路上喫煙禁止区域の見直しや、より効果的な周知・啓発方法に関して、必要であれば条例改正も含めて庁内で議論を深めるとともに、関係機関と協議していく。

福祉の信頼性を高める支援体制について

みんなで未来をつくる会

益田 大輔



問 高山市社会福祉協議会が運営する相談支援事業所で2021年から1年以上にわたり、無資格者がサービス計画を作成していた。発覚後、報酬返還までに2年ほどかかったことや、国の指針で示されている定期的な運営指導がなされなかったことについて市の見解は。

答 制度の理解不足が、発覚や対応の遅れにつながった。相談支援事業所への運営指導には高い専門性や経験が求められるため、発覚後も定期的な指導ができておらず、課題の解決に向けて検討を進め、サービスの質の確保と自立支援給付の適正化に努めていく。



急激な気象変化による児童生徒の安全確保を

高山市議会公明党

山腰 恵一



問 6月23日は、急激な豪雨により洪水警報に加え大雨警報（土砂災害）が発表されていたが、土砂降りの中を登校した生徒がおり、安全を脅かす恐れがあった。安全確保に向けた児童生徒の登下校時の判断基準は現在のままでよいのか。

答 局所的な豪雨により、これまでにない急激な天候の変化がみられる。高山市は広大であることから、各地域の災害リスク等を参考に危険を判断していくことが必要である。危機管理課をはじめとする関係部署と連携し、新しい判断基準の作成に取り組む。



荘川の産廃問題への対応

高山市議会公明党

中 箴 博 之



問 「荘川町六蔵は産廃最終処分場の適地ではない」という言い方から一歩踏み込み「建設反対」を今こそ強く表明し、一緒になって計画阻止に向けて戦っていただけないという理解でいいか。

答 そうとらえていただいて構わない。市議会議員の皆さん、地域関係者と同じ思いで取り組みを進めていく。

問 専門家による調査・検証のための諮問会議や、産廃問題に詳しい弁護士へのアドバイザー委嘱、専門部署の設置、戦略的広報が必須と考えるが予算措置の考えは。

答 タイミングも踏まえ予算対応していく。



一般質問

P15右下の二次元コードから高山市議会 YouTubeにて各議員の一般質問をご覧いただけます。(タブレット・スマートフォンに対応。通信料は別途発生します。)

こども食堂のニーズについて

創政クラブ

片野 晶子



問 必要としているお子さんや家庭へ情報を届けるためのアナウンスはどのような形で行われているか。

答 市のホームページで実施団体の名称や活動場所、開設日などの一覧表を掲載したり、「こども家庭支援ガイドくるん」では一覧表の他に実施団体の活動場所を記した地図も掲載し周知を図っている。またこども家庭センターでは、こどもの育ちや発達、子育ての困難さや不登校、生活困窮など様々な相談を受けている。相談や継続支援の中で把握した食事の提供に関するニーズは、こども食堂実施団体等に情報提供し、可能な限りの支援につなげている。



小規模事業者への経済支援は

創政クラブ

岩垣 和彦



問 コロナ禍を過ぎ景気は回復基調とされるが、物価高や資源高により市民生活は好景気に浮かれる状況ではなく、市内には外国人観光客が溢れる一方、市民の暮らしは二極化が生じている。特に大型店やチェーン店と競合する事業は苦しい状況が続いている。市内経済の牽引と市民生活の一助とするため経済対策を講じる考えは。

答 市ではデジタル技術による生産性の向上や新商品開発のための補助金など側面支援を行なっている。市としての経済対策について、例えば従前に実施した商品券事業による消費拡大を図る局面でなく、生活防衛のために、市として何ができるのか、検討していく。

土砂・水害反復地域の抜本解決とダム新設

創政クラブ

倉田 博之



問 「流域治水」の基、県土強靱化策の強化が表明された。土砂・洪水氾濫が再々反復する地域を救済する好機とすべきだ。

答 根本的対策が必要だが災害復旧事業は原形復旧が基本とされている。減災・未然防止対策を県に強く求めると同時に、市も河川改修・浚渫などに取り組む。

問 6月豪雨で宮川防災ダムは余力があったのに、市中の観光・商業集積地近辺は氾濫寸前だった。ダム下流集水域の流入量調整策が不可欠で、第二ダム建設が必要ではないか。

答 県強靱化計画にもダム建設等の加速が明記されている。降水量などの設計基準の見直しとともに、第二ダム設置や、現在のダムの増強などを国・県に求めている。



繰り返される土砂・水害
(塩屋町)

高山市こども未来計画に基づく今後の取組みについて

無会派

小井戸 真人



問 国は令和5年4月にこども家庭庁を、市では令和6年4月にこども未来部を設置し、こどもに関する政策が一元的に推進されることとなった。それぞれの組織の設置によってどのような効果が得られているのか。

答 こども家庭庁の設置は財源も含めて地方自治体がこども政策を総合的に展開していく上で、強力な後押しとなっている。市では、こども未来部を創設し、児童福祉と母子保健を一体化したこども家庭センターも設置した。妊娠前から切れ目のない支援が迅速かつ適切に行われる体制ができてきており、教育委員会との連携も図られている。今後も総合的に推進する組織として機能するよう、取り組みをすすめていく。



9月定例会 議案審査

総務環境委員会

高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の改正

問 選挙運動用ビラ及びポスターの作成単価の増額による予算への影響額は。

答 市長選挙（4名立候補の仮定）ビラで約4万2千円、ポスターで約7万4千円、市議会議員選挙（30名立候補の仮定）ビラで約7万8千円、ポスターで約55万円の増額が見込まれる。



11	9	7	5	3	1
12	10	8	6	4	2



高山市職員の勤務時間等に関する条例及び高山市職員の育児休業等に関する条例の改正

問 部分休業を取得できる職員の範囲は。

答 小学校就学の始期に達するまでの子を有するすべての職員が対象となるが、会計年度任用職員においては、勤務日数や一日あたりの時間により対象にならない場合がある。

問 職員が柔軟な働き方をするために職場の意識醸成も関わってくるが、市の考えは。

答 休業を取得しやすい風土を醸成するとともに、市役所だけでなく民間企業でも制度を取り入れていただき、子育て中の方が働きやすくなるよう、啓発を進めていきたい。

福祉文教委員会

高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の改正

問 市の住民基本台帳に登録されていない「住登外者」にはどういう人が対象となっていて、何名ほどが該当しているのか。

答 市内に不動産を所有しているため固定資産税が課税されている市外在住者や、住民登録ができないDV被害者など、約2万6,000件ほどが該当する。

問 住登外者の情報管理事務にあたり、当事者への通知はあるのか。また DV 被害者の情報に関して、他の自治体から照会があった場合、情報の提供はどうか。

答 実務や当事者への影響はないため、通知は行わない。セキュリティ、プライバシーの保護という点では、情報漏洩を防ぐため、アクセス権限の制限により対策を講じているほか、職員への計画的な研修などにより、未然防止策を取っている。DV被害者の情報については、市で制限をかけていることから、一つ一つの情報について精査しながら情報開示を判断している。

産業建設委員会

高山市清見自然体験施設の設置及び管理に関する条例の改正

問 宿泊税の導入が始まる10月1日以降の宿泊を事前予約した利用者への対応は。

答 宿泊税の徴収については、利用者にも事前に説明している。すでに10月以降の予約が入っており、利用者からも、宿泊税の徴収について理解を得ている。また、施設内での宿泊税パンフレット設置や、施設のホームページやSNSを通じて周知を図っている。

高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の改正

問 バンガローやコテージ等は寝具の提供の有無により課税が決まるのか。

答 宿泊税の納税義務者は旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づく施設利用者で、寝具は提供でなく使用が定義。布団・毛布・寝台等を含み、持込でも納税の対象となる。バンガローや山小屋も旅館業法及び住宅宿泊事業法に基づき営業していれば、課税対象となる。

予算決算特別委員会

一般会計補正予算

◆ 一般会計補正予算(第6号) 約20億2千9百万円

- ・新ごみ処理施設建設事業費の増額
- ・野球場整備事業の入札不調を踏まえた設計額の見直しによる工事費の増額
- ・令和7年6月豪雨に伴う災害復旧費など

特別会計・企業会計補正予算

◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 約4千9百万円

- ・保険給付費等交付金等の精算に伴う返還金など

◆ 観光施設事業特別会計補正予算(第1号) 3百万円

- ・令和7年6月豪雨で被災した観光施設の災害復旧費

◆ 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 5百万円

- ・子ども・子育て支援金制度施行に伴うシステム改修

◆ 水道事業会計補正予算(第1号) 3千5百万円

- ・宮水源浸水対策工事の実施など

・主な質疑

問 新野球場建設には、当初の予算から7億5千万円の増額となっている。3カ年の継続事業となり、物価の高騰など懸念されるが、積算見込みはこれでよいのか。

答 積算の見直しは、特殊資材や人件費等にかかる物価高騰分などを考慮した。



中山公園野球場整備工事（イメージパース）

問 宮水源の浸水防止対策と下流部分の流水状況について。

答 盛土工による堤防整備を行い浸水防止をする。水源地下流部分は、災害後に県において土砂撤去が行われた事で流水の確保がされている。

9月定例会 上程議案一覧表

9月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件 名	付 託 委 員 会	議 決 結 果
報第13号	損害賠償の額の決定の専決処分について	－	報 告
報第14号	債権の放棄について	－	報 告
報第15号	継続費精算報告書（一般会計）について	－	報 告
報第16号	継続費精算報告書（国民健康保険事業特別会計）について	－	報 告
報第17号	継続費精算報告書（地方卸売市場事業特別会計）について	－	報 告
認第 1号	令和6年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 2号	令和6年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 3号	令和6年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 4号	令和6年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 5号	令和6年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 6号	令和6年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 7号	令和6年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	認 定
認第 8号	令和6年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	認 定
認第 9号	令和6年度高山市下水道事業会計決算について	予算決算特別	認 定
議第71号	令和7年度高山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	－	原案承認
議第72号	令和7年度高山市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について	－	原案承認
議第73号	高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第74号	高山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議第75号	高山市職員の勤務時間等に関する条例及び高山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総 務 環 境	原案可決
議第76号	高山市福祉センター管理条例の一部を改正する条例について	福 祉 文 教	原案可決
議第77号	高山市清見自然体験施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第78号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産 業 建 設	原案可決
議第79号	岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について	総 務 環 境	原案可決
議第80号	岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について	総 務 環 境	原案可決
議第81号	令和7年度高山市一般会計補正予算（第6号）	予算決算特別	原案可決
議第82号	令和7年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第83号	令和7年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第84号	令和7年度高山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第85号	令和7年度高山市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第86号	教育委員会委員の任命について	－	同 意
議第87号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	－	同 意
議第88号	人権擁護委員候補者の推薦について	－	同 意
～			
議第102号			

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。その他の議案においては、いずれも全員一致で可決しました。

	丸山純平	中村匠郎	戸田柳平	益田大輔	坂下美千代	平戸芳文	片野晶子	水野千恵子	石原正裕	西本泰輝	伊東寿充	西田稔	沼津光夫	榎隆司	山腰恵一	渡辺甚一	岩垣和彦	中蔵博之	倉田博之	松山篤夫	上嶋希代子	車戸明良	水門義昭	小井戸真人
認第1号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
認第2号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
認第4号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。伊東議長は採決に加わりません。

議会閉会中の委員会活動

高山市議会では、毎月、総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会を開催し、市の重要事項について執行部から協議・報告等を受け議論を行うとともに、市政に関する調査研究活動を行っています。

常任委員会の協議・報告事項（7月～9月）

総務環境委員会

7月18日	報告事項	ごみ処理施設建設工事の進捗状況等について
8月18日	協議事項	高山市過疎地域持続的発展計画の策定について
9月12日	報告事項	G-クレジット制度の活用について

福祉文教委員会

7月22日	協議事項	学校給食センター（新高山センター）の運営事業者募集方法の検討と整備スケジュールの変更について
	報告事項	令和7年度指定管理者募集方針について
8月19日	協議事項	新火葬場の整備方針について ※詳細は次ページで
	報告事項	飛騨地域の医療・行政関係者による新たな協議会の設立について
	報告事項	中山公園野球場整備工事について
9月16日	報告事項	伝統的建造物群保存対策調査の結果と今後の取組について

産業建設委員会

7月23日	協議事項	管理者のいない危険な空家の撤去処分について
	報告事項	令和7年度指定管理者募集方針について
	調査事項	国道41号宮高山バイパス及び中部縦貫自動車道（高山清見道路・高山東道路）整備の進捗状況について
9月17日	報告事項	ふるさと納税推進業務受託事業者の選定方法等について

総務環境委員会

◆新ごみ処理施設建設工事の現地調査



新ごみ処理施設建設工事（総工費：約160億円）が8割程度進捗したことから、総務環境委員会は8月18日に工事現場を視察した。

周辺4町内会の合意のもと、排ガス自主規制値を国内トップクラスの環境基準とする施設として、令和4年度より工事が始まり、令和8年2月の完成を目指して、工事は順調に進められている。

施設は、計量機を2機有しているため、入場と退場が分離され料金の支払いはスムーズになり、年末や年度末等ごみの搬入が多い時期の渋滞が道路まで及ばないように配慮されている。

焼却炉はストーカ方式で1日の処理能力は95t（47.5t×2炉）、余熱を利用した発電を行い、新施設で利用した後、余った電気は売電して市内で利用することとしている。発電以外の余熱利用として、近隣の老人福祉施設に蒸気を供給したり、冬期には場内の道路融雪（ロードヒーティング）に利用される。

また、場内には見学コース、学習施設も整備されている。耐震性も優れているため災害時には避難所としても活用される。

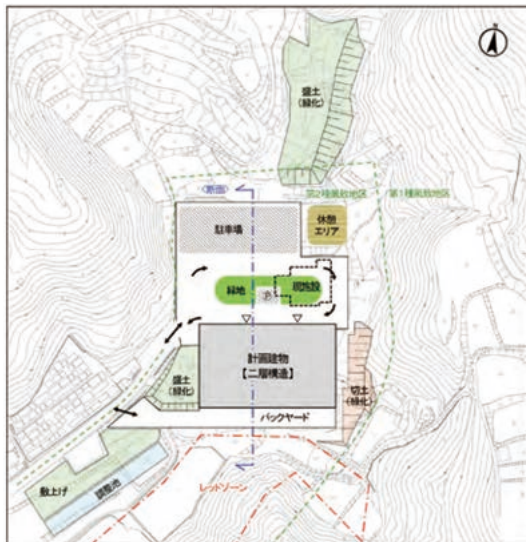
本施設は、10月中旬より試運転を開始しており、令和8年度より本格稼働の予定となっている。



クローズアップ定例委員会

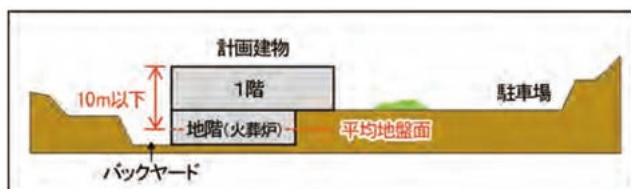
8月19日 福祉文教委員会 新火葬場の整備方針について

昨年7月に新火葬場の建設地が最終決定され、施設整備の内容を検討する各種調査の実施に加え、市民ワークショップを開催するなどしてまとめた具体的な整備方針について協議しました。



建物の整備方針

- ・ 現施設の南側に配置する
- ・ 敷地造成に伴う森林の伐採や地山の掘削を最小限に抑える
- ・ 構造は地上1階、地下1階の2層構造で可能な限り木造とする
1 階：ホール・トイレなど 待合室と告別・収骨室を4室ずつ
地下：火葬炉4基と動物炉1基を設置
- ・ 高さ：平均地盤面から10m以下
- ・ 規模：建築面積 1,100㎡程度／延べ床面積 2,100㎡程度
- ・ 概算事業費
設計・監理、用地、敷地造成、建築、火葬炉設備、備品を含め約33.1億円
- ・ 供用開始：令和12年4月
- ・ 令和7年11月に設計事業者を公募型プロポーザル方式で募集



関連するインフラ整備も計画

新火葬場建設に先行して道路・交差点改良、給水設備、下水道管、道路融雪設備など周辺のインフラ整備について、本年度内に各種設計に着手、令和8～9年度に工事を行う(概算事業費は約6.2億円)

○議会の視点

問 建物は二層構造となっているが、利用者の動線と平屋建てとのコスト比較は。

答 利用者は1階フロア内での短い動線で移動が可能。
昇降設備や地下部の構造に費用がかかるが、工期短縮も含め総工費が縮減できると試算。

問 ペットの火葬は。

答 民間で個別火葬サービスが行われているため、これまで通り合同火葬方式を考えている。

問 内装を含む木質化や伝統工芸の採用は。

答 高山らしい空間として今後の設計の中で検討していく。

問 風致地区内における施設建設は。

答 指定されている第2種風致地区で条例や都市計画書を見直したりはせず、この地区指定の中で収められるような形で具体化していく。

問 必要な財源の確保は。

答 国の補助金・交付金はなく、積み立てている火葬場整備基金約10億円を充てる。

問 必要となる用地取得は。

答 地権者からは協力の意向をお聞きしており、来年度に取得する予定。

問 道路幅員の確保など周辺のインフラ整備は。

答 住宅などが無く拡幅できる区間はすれ違いが容易にできる幅員に拡幅する。
拡幅できない区間は道路融雪設備を設置することで冬期でも幅員を確保する。

問 火葬の間、待機できる待合のスペースは。

答 近年の利用状況などを踏まえ1室あたり30人程度の待合が可能な45㎡以上とする。

問 駐車スペースは。

答 マイクロバス4台に加えて普通車は1グループあたり5台で最大4グループが利用できる20台程度を考えている。

問 地元住民の方々への配慮は。

答 道路融雪設備の設置や交差点改良など、できる限り地域からの要望に応じていく。

令和7年度 高山市議会 地域別市民意見交換会

市議会では、地域別市民意見交換会を通して政策課題の芽をいただく貴重な機会と捉えています。市民の代表機関として、市民と情報共有し、市民の意見を市政に反映させることに合わせ、議会の行う活動が市民福祉の向上につながることを重要であると考えています。

11月～1月に開催予定の地域別市民意見交換会については、下記のとおりです。

2月以降の開催については、2月1日発行のぎかいだより63号でお知らせします。

期 日	開催地区	場 所	担当班	開始時間
11月11日(火)	西地区	西小学校 マルティ	2	午後8時
11月11日(火)	大八地区	大八まちづくり協議会 サロン	8	午後7時
11月11日(火)	丹生川地区	丹生川文化ホール	7	
11月14日(金)	江名子地区	江名子小学校 第2体育館	5	
11月17日(月)	岩滝地区	岩滝公民館 2階	2	
11月18日(火)	三枝地区	三枝小学校 多目的室	7	
11月18日(火)	朝日地区	燦燦朝日館 創作実習室	8	
11月25日(火)	荘川地区	荘川支所 会議室	5	
12月4日(木)	東地区	高山市図書館 生涯学習ホール	1	

班	所属委員会		
	総務環境委員会	福祉文教委員会	産業建設委員会
1班	西 本 泰 輝	坂 下 美千代	岩 垣 和 彦
2班	水 野 千恵子	西 田 稔	上 嶋 希代子
3班	榎 隆 司	片 野 晶 子	松 山 篤 夫
4班	山 腰 恵 一	水 門 義 昭	益 田 大 輔
5班	車 戸 明 良	伊 東 寿 充	平 戸 芳 文
6班	倉 田 博 之	戸 田 柳 平	小井戸 真 人
7班	渡 辺 甚 一	丸 山 純 平	石 原 正 裕
8班	中 村 匠 郎	中 箴 博 之	沼 津 光 夫

※都合により担当議員が交代することもあります。

今年度より、通年で意見交換会を開催をしています。7月より意見交換会を開催しており、これまで10地区で行いました。

また、昨年からの新たな試みとして、地域で開催されるイベント等で議員と語るブースを設置し、意見をお伺いしています。

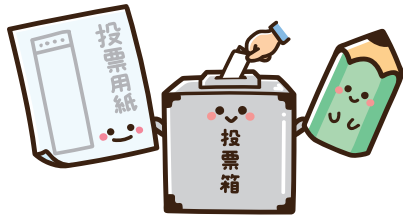


8月23日開催（花里地区）高山市勤労青少年ホーム夏まつり「市議会と気楽に語るコーナー」

議会トピック

“市議会議員を体験” 地域お仕事発見隊

7月24日、第5回地域お仕事発見隊～もし自分が議員になったら～を議場で開催しました。市内の小学3年生から中学2年生までの児童生徒9名に参加いただきました。



伊東議長からのあいさつではじまり、市議会についての説明を聞いた後、議長に立候補した2名のこども議員による所信表明をしてもらい、議長選挙を行いました。選挙で選ばれたこども議長の進行により「高山市がこんなまちになったらいいな」というテーマで発表を行いました。発表では、農業、環境や今年10月からはじまった宿泊税についてなど、さまざまな分野の発表があり、それに対してこども議員から活発な意見がありました。



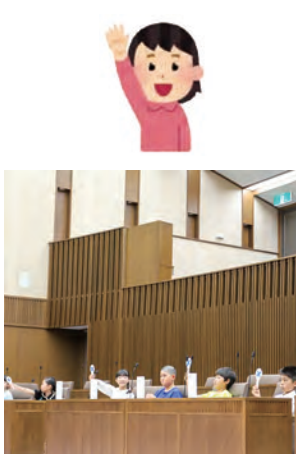
伊東議長からの挨拶



市議会についてのお話し



参加してくれたこども議員からは「自分の考えていることを話すことができてよかった」「将来、市議会議員になりたい」などの感想を話してくれました。議会に興味をもっていただけるよい機会となりました。今後も、引き続き、市民の皆さんに議会を身近に感じていただけるような取組を行っていきます。



市議会〇×クイズ



所信表明



意見発表



議長選挙に投票

議会トピック

姉妹都市松本市議会との親善交流

10月2日、3日に高山市議会議員14名が、姉妹都市長野県松本市を訪問し、松本市議会との交流研修会や現地視察を行いました。松本市と高山市は、乗鞍岳を始め中部山岳国立公園を共に相互繁栄を誓い、昭和46年に姉妹都市提携を結んでいます。両市議会は相互に訪問して親善を深めており、今回は「松本市立博物館の運営」について研修会を行い、2日目は両市を結ぶ「信飛トレイル」のルートなどを視察しました。



信飛トレイルとは飛驒山脈（北アルプス）をはさむ松本と高山の町を、かつて人々が歩いて行き来していた古道でつなぐ“文化と自然をめぐる全長117kmのロングトレイル”です。豊かな自然に育まれた両地域の暮らしや文化、そして峠を越えてきた歴史を体感することができます。

高山市議会 市民意見交換会 web版

より良い高山のための
アイデアお寄せください

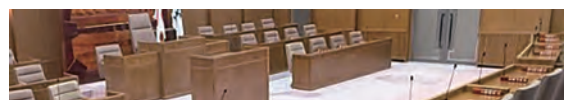


スマホのカメラアプリを
起動してQRコードを読み
込んでください

こちらから入力フォームへ!!

FAXはこちらへ ▶ 0577-35-3170

お問い合わせ 高山市議会事務局 0577-35-3152



高山市議会 YouTube チャンネル

高山市議会では、本会議及び各委員会などの様子をYouTubeにてライブ配信しています。ライブ配信終了後には、録画映像もご覧いただけますので、下記の二次元コードからぜひご視聴ください。

高山市議会
YouTubeへ



チャンネル登録も
ぜひお願いします!

ご利用にあたって(注意事項など)

- ・この映像情報は高山市議会の公式記録ではありません。
- ・この映像情報は、パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット端末からでもご覧いただけます。
- ・各ページに記載の写真、音声、動画及び記事などの無断転載を禁じます。

令和7年 高山市議会 12月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容		場 所
12/1	月	午前9時30分	本会議（提案説明、質疑、委員会付託） 	議 場
3	水	午前10時	一般質問通告締切	
4	木	午前9時30分	常任委員会（議案を付託された委員会）	各委員会室
8	月	午前9時30分	本会議（一般質問） 	議 場
9	火	午前9時30分	本会議（一般質問） 	議 場
10	水	午前9時30分	本会議（一般質問） 	議 場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
12	金	午前9時30分	総務環境委員会 ※ 	全員協議会室
15	月	午前9時30分	福祉文教委員会 ※ 	全員協議会室
16	火	午前9時30分	産業建設委員会 ※ 	全員協議会室
17	水	午前9時30分	予算決算特別委員会 	全員協議会室
19	金	午前9時30分	本会議 	議 場

  このマークが付いている日はYouTube及びケーブルテレビで中継します。
※委員会に付託される議案や協議・報告・調査事項がない場合は中継しません。



ぎかいだよりに掲載する写真などを募集しています

議会広報紙がより身近なものとなるように、市民の皆様から、ぎかいだよりの表紙や紙面で使用する写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページ（右下の二次元コードから）で確認できます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

次号令和8年2月1日発行の**ぎかいだより第62号**の写真の応募締切は**令和8年1月9日(金)**です。

◆ 申し込み・問い合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152 / FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp

市議会ホームページ
ぎかいだより
表紙写真募集へ 



編集後記



昨年度より、市民の皆さんの意見をより広くお聴きするため、地域別市民意見交換会の開催方法を見直しています。今年度も地域の皆様のご希望やご意見をいただきながら、各地域毎に、様々なタイミングで「市民意見交換会」を始めています。また「Web 版市民意見交換会」として、随時皆様のご意見をお聞かせいただく機会を設けております。より良いまちにしていくために、お気軽に市政に対するお考えやご意見をお聴かせください。よろしくお願いします。

